タイの農林水産業の概況とFTA交渉の展望

1 はじめに

WTO交渉が難航するなかで、近年、FTA 交渉が活発化している。日本も2002年にシン ガポールとの間で初めてFTAを締結し、04 年3月には難航していたメキシコとのFTA も基本合意に達した。さらに、現在日本は、 韓国、タイ、マレーシア、フィリピンと FTA交渉を行っており、東アジア地域の経 済統合に向けた動きが進みつつある。本稿は、 このうち対日農産物輸出が多く農産物を巡っ て交渉の難航が予想されるタイについて、そ の農林水産業の現状を概観し、今後のFTA 交渉を展望してみたい。

2 タイの農林水産業

タイは、近年の経済成長の結果、経済に占める農林水産業の割合は低下し、2000年において、GDPに占める割合は10.4%(うち農業が4分の3、水産業が4分の1)、輸出に占める割合は22.3%(うち農産物が6割、水産物が4割)となっている。しかし、農業就業人口は就業人口全体の40%を占めており、タイにとって農業・水産業は依然として重要な部門である。

タイの農地面積は2,101万ha(99年)で日本の4.1倍であり、国土面積の40.9%を占めている(日本は13.1%)。農地の内訳は、稲作地50%、畑作地22%、樹園地20%、その他8%である。農家戸数は5,793千戸(03年)であり、1戸当たりの平均農地面積は3.7haで日本の2.5倍である。主な農産物は、米、天然ゴム、メイズ、キャッサバ、サトウキビ、熱帯果実、野菜であり、養鶏も盛んである。

農業所得の平均は26,882バーツ (99年)であり、これは現在の為替レート (1バーツ 2.8円)で計算すると7万5千円程度に過ぎない。農家は農外所得 (52,316バーツ) に多く依存しており、農家所得は79,198バーツ (22万2千円)であるが、これは日本の農家所得の35分の1程度に過ぎない。こうした低水準の農業所得がタイの低賃金労働を可能にしている (バンコクの最低賃金は1日160バーツ [450円] 程度)。特に、灌漑普及率が低く米の収量の低い東北部の農業所得は低水準であり、東北部はバンコクや海外への出稼ぎの供給源となっている。

タイは水産業も盛んであり、2000年の漁業 生産量は3,713千トン(日本の6割)で、90 年に比べ33%増加している。このうち海面漁 業が2,774千トン、沿岸養殖漁業(エビが中 心)が467千トン、内水面漁業が472千トンで ある。タイの水産物は重要な輸出品目であり、 特に、エビとカツオ・マグロ缶詰の輸出額が 大きく、この2品目で水産物輸出額の8割以 上を占めている。

タイは1960年代以降森林面積を急速に減少させたため(過去40年間で森林が半減)、森林資源に乏しく林業は盛んではない。国内の木材生産量は需要量の1%にも満たず、インドネシア、マレーシア等から大量に木材や製紙原料を輸入している。

3 タイの農林水産物貿易

タイは97年のバーツ下落以降は経常収支が 黒字になっているものの、それまでは慢性的 な経常赤字が続いていた。そのなかで農林水 産物は恒常的に輸出が輸入を上回っており、 農林水産物の輸出は外貨獲得のため重要な役割を果たしてきた。01年の農林水産物輸出額は15,214百万ドルであり、主な輸出品目は、ゴム、エビ、米、カツオ・マグロ缶詰、木材製品、砂糖、パイナップル缶詰、鶏肉、キャッサバである。輸出先は日本、米国、EUの先進国で5割を占め、そのほか中国、マレーシア等の近隣アジア諸国に輸出している。

タイは農林水産物を輸出する一方で輸入もしており、01年の農林水産物輸入額は7,124百万ドルで、輸出額の約2分の1である。主な輸入品目は、製紙原料・紙、カツオ・マグロ、飼料、繊維植物、皮、木材、乳製品、牛肉であり、食品製造業の原料や飼料などタイ国内で不足している品目を輸入しており、また森林資源が乏しいため木材やチップなどを多く輸入している。

タイから日本への農林水産物の輸出額(加工品を含む)は3,736億円(02年)であり、タイの農林水産物輸出額全体の20%を占め、タイの対日輸出額全体に占める農林水産物の割合は28%である。タイにとって日本は最大の農林水産物輸出国であり、日本にとっては、タイは第5位の農林水産物輸入国である。タイから日本への主な輸出品目は、天然ゴム、鶏肉、エビ、イカ、ペットフード、砂糖、エビ調製品などの加工度の高い食品の輸出が増加している。一方、日本からタイに対する農林水産物輸出は139億円で、タイの対日農林水産物輸出額の4%に過ぎず、このうちカッオ・マグロが42%を占めている(02年)。

4 主要品目の動向

(1) 米・米加工品

01年の米生産量は2,651万トン(籾、日本

の2.3倍)であり、タイは生産した米の約4割を輸出している。03年の輸出量は755万トン(精米)であり、タイは世界最大の米輸出国である(主な輸出先はアジア・アフリカ諸国)。タイの米の単収は世界の平均単収と比べて低い(日本の約4割)が、近年、単収は増加傾向にあり、01/02年を92/93年と比べると、単収が20.5%増加し、作付面積も9.6%増加したため、米の生産量は33.1%増加している。農家の7割は稲作を行なっており、平均稲作付面積は2.4haである。また、生産量は東北部が37%、中央部が33%を占めている。

タイで栽培される米はほとんどすべて長粒種であり、そのうちうるち米が7割、もち米が3割である。また、東北部では香米を生産しており、輸出量の約3割が香米である。日本の品種が栽培できるのは比較的冷涼な北部(チェンマイ付近)などに限られており、タイにおける日本米の生産量は1万4,000トンで、栽培面積は3,200ha程度である(01年)。

01年における米(雨期作米)の農家価格は4.4バーツ/kg(籾、12.3円/kg)であり、精米(籾の66%)に換算すると6.6バーツ/kg(18.5円/kg)である。日本の米生産者価格は200円/kg程度であるため、タイの米生産者価格は日本の10~16分の1である。また、最近の調査によると、タイにおける米の消費者価格は、最低で11.8バーツ/kg(33円/kg)、高級な香米で29.6バーツ/kg(83円/kg)であり、日本の消費者価格(平均405円/kg)の5分の1以下である。なお、近年、米の国際価格が下落しているため、タイ政府は米の価格を維持するための政策を行っている。

タイの米加工品として重要なのは米粉と麺 (バーミセリ)であり、また米粉を原料とし てあられなども作られている。米粉の生産量 は180千トン程度と推定されるが、そのうち

主要品目の現状

品目	日本の国内生産	日本の輸入量	タイからの輸入量	タイの生産量・輸出量	日本の国境措置
*	1,132万t(籾)、 949万t(玄米)、 238万戸	646千t(貿易統計)	143千t(貿易統計)	生産量2,651万t(籾)、 輸出量752万t(精米)	国家貿易…一次分は マークアップ、二次関 税は341円/kg
米加工品	米粉124千t、 米菓210千t	米粉106千t、 米菓6.5千t	米粉47千t、 米菓5.2千t	生産量…米粉180千t、 米菓7千t(推計)	米粉…関税割当(25%)、 二次関税54円/kg 米菓…29.8%
砂糖	840千t、原料生産40千戸(北海道、沖縄・鹿児島)	1,516千t(粗糖)	663千t(粗糖)	生産量6,132千t 輸出量3,335千t	粗糖…調整金 (40.398 円/kg)、精製糖…関税 +調整金(103.1円/kg)
でんぷん	298千t、原料生産47千戸(北海道、鹿児島)	175千t(タピオカでん ぷん等)、364千t(化 工でんぷん)		1,000	関税割合(25円/kg) 二次関税117円/kg
鶏肉	1,196千t、2,986戸	702千t(冷凍·冷蔵556 千t、調製品193千t)	冷凍・冷蔵176千t、 調製品64千t	生産量1,081千t 輸出量…冷凍309千t、 調製品89千t	骨なし(分割) 11.9% 骨付き8.5%
パイナップル	10千t、430戸(沖縄)	缶詰59千t、生鮮118千t、 冷凍 1 千t、ジュース 6 千t		パイナップル生産量 1,979千t、缶詰輸出量 395千t	関税割合(無税) 二次関税33円/kg
野菜	13,555∓t	3,073千t(食料需給表)、 2,708千t(貿易統計)	79 	生産量2,598千t 輸出量386千t	3~15% (品目により 異なる)

- (注)・データは原則として2001年であり、文中のデータと異なるものもある。
 - ・統計の出所は、タイは農業統計、貿易統計等、日本は農水省統計、貿易統計等

5割を輸出しており、輸出量のうち約5割が日本向けである。麺(バーミセリ)の輸出量は40千トン程度であり、主な輸出国はマレーシア、香港、日本である。あられの生産量は7千トン程度と推計されており、このうち9割以上が輸出され、輸出量の7割が日本向けである。日本でも米粉を111千トン生産しているが、米粉の輸入量も100千トンあり、米粉調製品の輸入量のうちタイからの輸入が5割を占めている。また、日本の米菓生産量は214千トンであるが、7千トンを輸入しており、このうちタイからの輸入が7割を占めている(02年)。

(2) 砂糖

サトウキビの作付面積、生産量は東北部を中心に増加し、02/03年のサトウキビ生産量は10年前の2.1倍、20年前の3.1倍になっている。砂糖の生産量は6,545千トン(01/02年、粗糖換算)であり、タイは世界第5位の砂糖

生産国である。タイは生産した砂糖の約7割を輸出しており、01/02年の輸出量は4,413千トン(粗糖2,322千トン、精製糖2,091千トン)で、タイはブラジルに次いで世界第二の砂糖輸出国である。粗糖の輸出先はアジア地域で大部分を占め、日本の割合は18.6%である。一方、精製糖の輸出先はアジアの周辺国に加え中東諸国への輸出も多い。なお、タイでは、分糖法(82年制定)にもとづいて砂糖価格、サトウキビ価格の決定に政府が関与している。

日本の砂糖供給量のうち約3割は国産原料によるものであり、国産原料糖は、てん菜糖663千トン、甘しゃ糖169千トン、分みつ糖8千トン(計840千トン)である(01/02年)。てん菜の生産者は10.5千戸(北海道)、サトウキビの生産者は29.6千戸(沖縄・鹿児島)であり、いずれも地域の経済にとって重要な作物であるが、国内原料の生産コストは高いため政府が価格支持を行っている。日本は精

製糖の輸入に対して高い関税・調整金をかけているため精製糖の輸入はほとんどなく、粗糖で輸入し国内メーカーが精製している。粗糖の輸入先は豪州とタイで8割を占め、タイの割合は年により変動があるが3~4割である。日本は粗糖の輸入に際して調整金を徴収しており、国内対策の財源にしている。

(3) タピオカでんぷん

タイは世界第3位のキャッサバ生産国であり、キャッサバをペレット(飼料)やでんぷん(タピオカでんぷん)に加工し、その9割以上を輸出している。キャッサバの生産量は60年代後半から80年代半ばにかけて急成長したが、その後、輸出需要の減少等によりほぼ横ばいで推移し、2000年のキャッサバの生産量は1,906万トンである。なお、キャッサバの生産量の5割強が東北部である。

タイのキャッサバは、かつては大部分がEU向けの飼料用ペレットとして輸出されていたが、EUが穀物生産量増大に伴って域内飼料自給政策を進めたためEU向け輸出は減少し、01年以降は中国向けのチップの輸出量が急増している。キャッサバの価格は需給状況を反映して価格変動が大きいため、政府は価格安定のため10年前より市場介入を行なっている。

日本のでんぷん需要量は301万トン(01年)であるが、そのうち約8割は米国からの輸入トウモロコシを原料とするコーンスターチによって供給されている。一方、国産原料(北海道のばれいしょ、鹿児島・宮崎のかんしょ)を使ったでんぷんも30万トンほどあり(ばれいしょでんぷん227千トン、かんしょでんぷん71千トン)、総需要量の1割を占めている。また、でんぷんの輸入も164千トンあり、そのうちタピオカでんぷんが115千トンで、その9割以上がタイからの輸入である。そのほ

か、日本はタイから化工でんぷんを204千トン輸入(02年)している。国産でんぷん原料はコストが高いため、その生産を維持するための価格制度を設けており、輸入でんぷんに関しては関税割当制度を設けている。なお、日本におけるでんぷんの最大の需要先は、主に飲料の甘味料として使用されている異性化糖(糖化製品)である(需要全体の62%を占める)。

(4) 鶏肉

タイにおける鶏肉生産は70年代以降本格化 し、日本向けの輸出を中心に大きく成長した。 02年の鶏肉生産量は1,116千トンであり、85 年に比べ倍増している。しかし、04年の鳥イ ンフルエンザの発生で、タイの鶏肉産業は新 たな試練に直面している。

02年における冷凍鶏肉の輸出量は330千トン、鶏肉調製品の輸出量は103千トンであり、タイは生産した鶏肉の4割近くを輸出に向けている。02年の冷凍鶏肉の輸出量は93年に比べ倍増しており、鶏肉調製品の輸出量はこの間に10倍になっている。輸出先は日本が最大であり、日本向けの割合は冷凍鶏肉で55.2%、鶏肉調製品で35.9%である。

日本の鶏肉消費量はわずかに増加傾向にあるが、国内生産量は減少しており(過去10年間で11.9%減少)、その一方で輸入が増加し、01年の輸入量は90年の2.4倍、85年の6.1倍になっている。その結果、鶏肉の自給率は85年には92%であったが、01年には64%に低下している。主な輸入先はタイ、中国、ブラジルとの競合によって96年まで低下したが、97年以降はバーツの下落により再び増加に転じている。タイからは鶏肉調製品の輸入が増加してきたが、中国からの輪入はタイ以上に増加し、02年では中国からの鶏肉調製品輸入量

はタイからの輸入量の2倍に達している。日本の鶏肉輸入に占めるタイの割合は冷凍鶏肉(冷蔵を含む)で33.7%、鶏肉調製品で33.2%である(02年)。

(5) パイナップル

タイでは多様な熱帯果実が生産されており、98年の果実生産量は1,024万トンである(日本の2.5倍)。果実の輸出量は639千トン(98年)であるが、そのうち半分近くがパイナップルである。タイのパイナップル生産量は173万トンで、タイは世界最大のパイナップル生産国である。また、タイは世界最大のパイナップル告詰の輸出国でもあり、02年の缶詰輸出量は359千トンである。主な輸出先は米国、EU、日本など先進国であり、日本向けは25千トンで7.1%を占める。

日本のパイナップル消費量はそれほど多く はなく、年間の消費量は缶詰で60千トン程度、 生果で120千トン程度である。そのほとんど を輸入に依存しているが、一部沖縄でパイナ ップルを生産している。日本は、かつて沖縄 産のパイナップルを保護するため輸入割当制 度を設けており、87年までは国内でのパイナ ップル缶詰生産量(輸入冷凍パインを原料と したものを含める) は缶詰輸入量を上回って おり、国産原料の割合も3割程度あった。し かし、90年よりパイナップル缶詰の輸入を自 由化したため沖縄のパイナップル生産は急減 し、02年では国産原料によるパイナップル缶 詰の生産量は自由化前の7分の1の水準にな っている。現在も沖縄産のパイナップル生産 を保護するための関税割当制度を設けている ものの、生産量は減少している。

日本は、パイナップル缶詰輸入量(51千トン)の約半分、パイナップルジュース輸入量(6千トン)の約3割をタイから輸入している。ただし、生鮮パイナップルはほとんどフ

ィリピンからの輸入である。

(6) 野菜

タイでは多様な野菜が生産されており、北部のチェンマイ付近では日本向けの温帯野菜の生産が可能であるが、タイの野菜生産量は260万トン(01/02年)で日本の5分の1程度であり、生産量はそれほど多くはない。

01年におけるタイの野菜輸出量は386千トン(生産量の15%に相当)であるが、タイは野菜を輸出する一方で輸入もしており(01年で74千トン)、特に、中国との間で03年10月から野菜、果実の関税を撤廃したため(FTAアーリーハーベスト)、中国からの野菜輸入が増大している。

日本のタイからの野菜輸入量は、96年までは増加を続けたものの、中国との競合等から97年以降は減少傾向にあり、02年では79千トンで野菜輸入量全体の3.3%を占めるにすぎない。日本の野菜輸入量全体は02年で2,410千トンであり、93年に比べ61%増大しているが、これは主に中国からの野菜輸入が急増したためである。タイからの輸入が多いのはショウガであるが、それも中国との競合で近年減少し、また塩蔵きゅうりもベトナム、スリランカからの輸入増大に押される形でタイからの輸入は減少しており、タイからの輸入が増えているものは、アスパラガス、冷凍えだまめなど一部の品目に限られている。

5 日本とタイのFTA交渉の展望

タイは、現在、世界で最もFTAに積極的な国である。90年代にAFTAによってASEAN域内の貿易自由化が進められたが、タイは02年にバーレーンとFTAを合意(調印は03年)したのをはじめ、タクシン首相のリーダーシップのもと、中国、インド、豪州、米国、日本など世界の主要国と活発にFTA

交渉を行っている(中国、インド、豪州とは包括合意済み[中国はASEANとの合意])。こうした情勢のなかで、日本はASEANにおける地位を維持・確保するためASEAN諸国とのFTA締結を進めようとしている。タイとの間では02年7月に作業部会を設置し(03年5月まで5回開催)、03年7~11月に民間団体(全中、日本看護協会、経団連)も入って産官学研究会(タクスフォース)を3回開催した。その後、03年12月に政府間交渉開始に合意し、これまで2回交渉が行われている。

FTAは経済統合のひとつの形態であり、相互に「実質的全て」(WTO第24条)の関税を撤廃するものである(注)。ただし、「実質的全て」の意味については様々な解釈があり、多くのFTAではセンシティブな農産物等を例外品目にしている場合が多く、タイとのFTAでも例外品目をどうするかが一つの焦点である。タイの関税率は高く、投資規制も設けているのに対し、日本は一部の農産物を除いて関税率は低い(工業品の多くは無税)。そのため、タイ側にとってみれば、日本とのFTAで農水産物の関税撤廃・削減や労働力開放(看護師等)が得られなければ、タイ側が一方的に関税を削減・撤廃し投資規制を緩和するだけになってしまう。

タイは早期(04年中)の合意を目指しており、早期合意のためには農業分野(特に、米、砂糖、でんぷん、鶏肉)などのセンシティブな問題は後回しにしてよいという発言を大臣クラスの政治家が行っているが、これまでの2回の政府間交渉では、日本の産業界(それを代弁する経済産業省)が日本側の主張を強く行なう一方で、タイ側も日本の農産物市場のいっそうの開放を求める、というメキシコとのFTA交渉と同じ構図になってきている。しかし、日本は既にタイから大量の農水産物

を輸入しており、米、砂糖、でんぷん、鶏肉とも日本として譲歩できる余地は限られている。また、タイの国内にも現在の関税率で守られている産業、企業はあり、外資規制もタイの主権、企業の育成という観点から簡単には撤廃することはできないであろう。

したがって、もしFTAを早期に合意したいのであれば、両国にとってセンシティブな分野は例外にする必要がある。そのためには、日本(日本企業)はあまり自己の利益だけにこだわってはならず、タイの産業、企業を育成するという気持ちをもって交渉に臨み、ないだろう。またタイ側としても、日本側にとって受け入れがたい農産物の関税撤廃を強く完正をしていくて要求すれば、合意は困難になるであろう。完成度の高い(例外の少ない)FTAは先進国と遠の経済統合を進めていくという方針であるのならば、中長期視野にたって時間をかけて徐々に経済連携を進めていくべきである。

また、環境との関係も重要な課題である。 NAFTA交渉において環境、労働の問題が市 民グループ等から提起され補完協定が結ばれ たが、アジア地域においても、単に経済成長 のみを目的にするのではなく、環境保全、食 品の安全性、貧困の解消などの広い観点から の検討が必要であろう。 (清水徹朗)

(注)日本はアジア諸国とのFTAを、関税のみならず投資、サービス貿易、貿易ルールなど多くの分野を含んだ協定という意味で、包括的経済連携(CEP)、経済連携協定(EPA)と称している。